

第 1 回小諸市上下一体ウォーターPPP あり方検討委員会に係る
議事概要

1. 日 時 令和 7 年 6 月 3 日 (火) 13:00～16:30

2. 場 所 小諸市市民交流センター第 2・3 会議室

3. 出席者

―委員―

秋場 忠彦 様 公益社団法人日本水道協会 水道技術総合研究所 主任研究員
新井 智明 様 地方共同法人日本下水道事業団 ソリューション推進部 上席調査役
加藤 裕之 様 東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻
下水道システムイノベーション研究室 特任准教授
難波 悠 様 東洋大学大学院 経済学研究科 公民連携専攻 教授
沼澤 由憲 様 長野県 総務部 財産活用課 課長

―事務局及び業務受託者―

小諸市建設水道部、EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

4. 議 題

(ア) 事務連絡等

- ① 本委員会に係る内規の説明
- ② 委員長の選任

(イ) 報告事項

- ① 小諸市における上下水道の概要について
- ② 上下水道事業に関する国の政策動向について
- ③ 上下一体包括委託の先行事例について

(ウ) 意見聴取事項

- ① 本委員会における進め方について
- ② 現行の管理運営形態の客観的評価の考え方について

5. 配布資料

- #1-1 小諸市上下水道事業の現状
- #1-2 上下水道事業に関する国の政策動向～ウォーターPPP を中心に～
- #1-3 上下水道一体包括委託の先行事例
- #2-1 本委員会における検討の進め方
- #2-2 現行の管理運営形態の客観的評価の考え方

6. 議 事

(ア) 事務連絡等

① 本委員会に係る内規の説明

- 事務局より本委員会に係る内規について説明した。

② 委員長の選任

- 委員長、副委員長の選任を実施し、委員長は加藤委員、副委員長は難波委員にそれぞれ決定した。

(イ) 報告事項

① 小諸市における上下水道の概要について

- 資料 1-1 の P10 では、株式会社水みらい小諸の従業員数が 23 名と示されており、グラフの値も高止まりしていると考えられる。一方で、平成 29 年に実施された「小諸市における公民連携による水道事業運営の共同研究」では、同社の職員として必要な人員は 20 人と記載されている。現状の人員の充足状況について確認したい。(委員)
 - 株式会社水みらい小諸からは、充足できていると聞いている。一方、施設老朽化による漏水件数が増加している昨今において、日常的業務に加えて緊急的な対応まで実施できているかは確認できていない。同社からのモニタリング報告書の計画的修繕と緊急的修繕の割合から業務の履行状況を推察するに、追加の人員が必要な状況であると考えられる。他の事業体からも株式会社水みらい小諸への維持管理業務等の委託可否について問い合わせを頂いているため、今後の事業環境の変化も見据えて、人員を追加する必要がある。(市)
 - ◇ 承知した。(市)
 - 他の事業体から問い合わせについて、今後の検討の参考として事業体と業務内容について共有いただきたい。(委員)
- 管路の更新業務は直営で行われているが、今後を見据え、人員体制の観点を踏まえるような状況なのかを確認したい。(委員)
 - 上水道事業では、管路工事を直営事業として発注している。株式会社水みらい小諸の指定管理業務の要求水準に設計支援業務と監督支援業務を含めているため、同社にも設計等の業務に関与いただいている。体制的な観点では、管路更新のノウハウが市職員にあるため、現在は同社と協業しながら設計を進められているが、技術職員が減少している状況を踏まえ、今後は更新業務も要求水準に含めたいと考えている。4 条関連業務を指定管理業務として含めることができるのか、行政側での整理が完了していないため、設計支援の発注としており、公共工事の発注は小諸市が実施している。(市)
 - 株式会社水みらい小諸が実施している設計支援業務は指定管理業務として実施しているのか、それとも指定管理とは別の委託業務として実施しているのかを確認したい。(委員)
 - ◇ 設計支援業務は、指定管理業務に含まれている。(市)
 - ◇ すでに設計支援業務が民間事業者の業務として実施されていることを踏ま

えると、上水道事業に関してはレベル 3.5 相当の WPPP が実現されていると捉えてよいか。(委員)

- ◇ プロフィットシェアや長期契約の要件を除けば、ご認識の通りウォーター PPP レベル 3.5 相当になる。今回の検討を行う前に、令和 6 年度から指定管理の第二期が始まっており、その検討時に、技術職員が少ない状況を踏まえ、技術支援を得ながら事業を進める決定をしていた。そのため、上水道事業では WPPP の 4 要件の内、すでに 2 要件を満たしているような状況である。(市)
- 下水道事業も管路工事は直営業務として発注している。下水管路はほぼ概成しており、新設工事についても 50m 程の規模のものが数件予定されている程度だが、マンホールポンプ等の施設更新工事に関して、技術職員の不足は課題である。また、技術職員を新規採用していないために技術継承が図れない状況である。今後は、官民連携により更新工事を進めたいと考えている。(市)
- 株式会社水みらい小諸への市からの退職派遣者について、現役の職員ではなく退職者のみが出向しているのかを確認したい。また、退職派遣により技術継承等が図れているのかを確認したい。(委員)
 - 退職派遣者 4 名が現役職員である。手続き上、出向ではなく退職派遣としている。派遣による効果に関しては、人事制度との兼ね合いで同社からの帰任時に上水道課に配属されていない点が課題である。技術継承に関しては、基本的には工事発注に関連する業務を担うための技術の継承を想定している。維持管理に関連する業務を担うための技術の継承も必要であるが、市の事務職員が該当業務を担っている現状を踏まえると、株式会社水みらい小諸から技術継承を受けることは難しい。(市)
 - 派遣職員が市に戻ってきてからは他の事務事業に携わっているということか。退職者派遣制度が人材育成や技術継承の観点から有効に機能していないということであれば、市として保有しておくべき技術について明らかにしておく方が良いと考える。(委員)
 - 株式会社水みらい小諸にどの業務を任せて、小諸市にどの業務を残すのかは重要な観点である。(委員)
- 指定管理業務のモニタリングはどのように実施しているのか。市と株式会社水みらい小諸のどちらにも技術的な知見がない等の不満も含め共有いただきたい。(委員)
 - モニタリングは月次で実施しており、維持管理や水質管理の状況など、要求水準に定めている業務の履行状況について株式会社水みらい小諸から報告を受けている。技術的な知見の観点では、市の上水道事業に携わった経験を持つ元職員が株式会社水みらい小諸に所属しているため、大きな課題は無いと考えている。(市)
- 市の資料を確認すると購入水が存在している。購入水の削減等、今後の方針をどのように考えているのか。(委員)
 - 過去に水不足対策として近隣自治体と合同で立ち上げた浅麓水道企業団から用

水供給を受けている。令和 5 年度決算では、受水費が上水道事業全体の費用の約 14%を占めており、市の給水区域の約 3 分の 1 が購入水による給水範囲となっている。水需要の変動リスクのことを考えると受水を取りやめることは難しい。

(市)

- 受水費が財政を大きく圧迫しているというわけではないため、今後も継続するということか。(委員)
- 浅麓水道企業団からの受水を減らすことで、市内の水源をより活用する方向性も検討したところですが、近隣自治体との協調関係や料金制度の仕組み上、受水量を大きく減らしても費用全体を大幅に抑えることは難しく、かえって単価が上昇してしまう可能性があります。現在、年間の配水量約 620 万立方メートルのうち、約 230 万立方メートル(約 38%)が受水によるものです。有収水量ベースで見ると、約 480 万立方メートル中 230 万立方メートルを占めています。

(市)

- 購入水や用水供給とは、具体的にどのようなものを指しているのか。(委員)
 - 浅麓水道企業団からの購入水を給水している区域では、市は末端給水のみを担当している。用水供給事業者とは、末端給水まで実施していない事業者をいう。浅麓水道企業団は用水供給事業者に該当し、末端給水事業者である市に水を供給する役割を担っている。(市)
- 下水道事業における収益的収支の予測について、令和 12 年度から 14 年度にかけて支出が増大している要因を確認したい。(委員)
 - 令和 12 年度から 15 年度にかけて農業集落排水事業を特定環境保全公共下水道事業に統合する計画があり、これに関連する工事費の分、他の年度より支出が多くなっている。(市)
- 現状の資料では耐震化について触れていないが、市の耐震化の状況を説明いただきたい。(委員)
 - 上水道事業、下水道事業、ともに令和 6 年度、国からの要請に基づき耐震化計画を策定し公表している。(市)
 - 現在上水道事業では、水源のクリプトスポリジウム対策を優先しているため、管路の耐震化工事が十分に進んでいない。今年度の経営戦略の改定、来年度の基本計画および水道ビジョンの改定を進める中で、必要な更新計画や耐震化計画の整備を進める予定である。(市)

② 上下水道事業に関する国の政策動向について

- 意見なし。

③ 上下一体包括委託の先行事例について

- 意見なし。

(ウ) 意見聴取事項

① 本委員会における進め方について

- 「公民連携」という語と「官民連携」という語が混在しているが、その背景について確認したい。(委員)
 - 株式会社水みらい小諸が関与する事業については、市も出資し共同で事業を実施しているという意味合いから、従来通り「公民連携」という語を用いている。一方で、今後の検討については、具体的な事業実施主体が未定であることから、一般的に使用されている「官民連携」という語を用いている。(EY)
- 市民向けの説明方針の現段階でのイメージを共有いただきたい。また、市民より既に問い合わせが来ている事項等についても把握しているのであれば共有いただきたい。(委員)
 - 耐震化や維持管理のための老朽化対策、水道料金改定等も含め、話題が出てきている状況である。今回の委員会の開催報告を受けて市民の関心がより一層高まるものと理解している。本委員会以降の市民説明会は非常に重要だと捉えており、説明会に向けた方向性の示し方等、市民の理解を得ながら進めるための助言をいただきたい。(市)
 - 市民からは、料金の話題が上がると考えている。また、このまま株式会社水みらい小諸が事業主体として進めることの是非について客観性・透明性を担保する必要がある。(委員)
 - 上下一体化が市民にどのようなメリットをもたらすのかを整理する必要がある。(委員)
 - 現行の管理運営形態の客観的評価では、株式会社水みらいの小諸による事業開始前後の違いを定量的に示す必要がある。市民向け説明も見据えると料金の変化に対して、今後の投資方針が正しく反映されている点を示す必要があると考える。(委員)
 - 現状、株式会社水みらい小諸が十分に業務を履行できているという点に加え、下水道事業も業務範囲に含めた場合にも充分に対応できる組織であるという点を評価したうえで、上下一体化のメリットも整理する必要がある。(委員)
- 上下一体化に向けた市の方針、株式会社水みらい小諸に市が出資している等の事情を踏まえ、本委員会では同社が市の上下一体ウォーターPPPを担うに値するのかについてのは是非を判断するとの理解で良いのか確認したい。(委員)
 - その通りである。(市)
- 検討を進めるうえで事業手法に関する議論に終始しないためにも、市に残しておくべき機能と委託を行う意図を整理いただきたい。(委員)

② 現行の管理運営形態の客観的評価の考え方について

- 委託業務の評価に加えて直営業務の評価も必要と考える。また、評価項目への落とし込み方は検討の余地があるが、上水道事業に関するウォーターPPPについては産業政策の観点も含めた検討が必要である。地元事業者の活用状況に関して更新業務と維持管理業務の観点から評価いただきたい。(委員)

- 下水道事業は別の事業者が受託しているが、どのように評価するのか確認させていただきたい。(委員)
 - ◇ 長野県下水道公社のデータを踏まえて評価する想定である。(EY)
- 計画値があるものは示していただきたい。また、経年経過率だけで老朽化率をまとめているが、漏水件数等も含めていただきたい。また耐震化率についても示していただきたい。(委員)
- 水道ビジョンの3本柱として強靱、持続、安全があるが、今回の評価項目では安全の観点が抜けている。そのため、サービス向上としてクリプトスポリジウム対策をしている等を含めて安全性の観点を評価いただきたい。また、脱炭素や環境保護がどの程度進められているのかの観点も含めても良いのではないかと。(委員)
- 下水道事業のサービスの向上に関する評価軸として、地球温暖化対策の視点を含めてよいのではないかと。(委員)
 - ◇ 承知した。市の意向も踏まえて精査する。(EY)
- 浸水対策、耐水対策の状況を伺いたい。(委員)
 - 公共下水道の小諸浄化管理センター、特定環境保全公共下水道の和田浄化センター、および各中継ポンプ場とも、浸水区域外であることから、浸水対策は特に実施していない。(市)
- 下水道事業の包括委託のモニタリング状況についても共有いただきたい。(委員)
 - 処理水量等の数値については月次で報告を受けている。そのほか、施設の不具合箇所、修繕箇所についても報告を受けている。(市)
- 評価軸として、業務受託者として経営が安定しているかという観点は含まれるのか。また、WPPPを導入した場合と導入しなかった場合の料金シナリオを提示しても良いのではないかと。(委員)
 - 事業体として安定しているかという観点は含めていく想定である。料金シナリオはどこまで妥当性のある数値を提示できるのかが論点となる。取り纏め方については検討が必要である。(EY)
 - 最終的に市民向けパンフレットに掲載するデータを想定して整理しても良いのではないかと。(委員)
 - ◇ 承知した。(EY)
- 株式会社水みらい小諸による委託業務の評価を実施し、その結果が良好であったとしても、上下一体ウォーターPPPを同社に委託すべきか否かは別の議論であると考えている。結果として別の事業体に委託したとしても、事業体の特性に起因して市民の期待とは異なる結果になる可能性も考えられる。そのため、スキームに関する議論だけで結論付けられるのかについては疑問である。(委員)
- 選択肢としては、上下一体で工事も含めて株式会社水みらい小諸に委託する、上下一体で長野県下水道公社に委託する、公募として別の事業者へ委託する、の3つが考えられる。短期的には手続きの違い、株式会社水みらい小諸に蓄えた知見の取り扱いが

論点になると考えられる。長期的には、現在の株式会社水みらい小諸との関係性を継続すべきかという点について評価を行うことが考えられる。結論付けるためには、コストを比較しつつ、事後の評価としてモニタリングを介して検証する必要があると考えている。(EY)

- 公募するか否かではコストの観点があるが、現行の事業者が継続で受託することにより、競争性が失われてしまうことは避けるべきである。(委員)
- 現在の指定管理事業を始めるにあたり、公募は行ったのか。非公募であった場合、選定の基準としてどのようなものがあるかを確認したい。(委員)
 - 令和6年度から第2期指定管理期間が始まっている。第2期を迎えるにあたり、年次での指定管理者からの報告に基づく評価と月次でのモニタリング結果を踏まえて判断している。現状として、指定管理者制度は企画部門が担当しており、評価項目に照らし合わせて評価すると基準点を満たしている状況である。株式会社水みらい小諸の設立から数年は創設期と捉え、大きなマイナス点がない限りはさらなる成長を見据えて関係性を継続させることになると考えられる。(市)
 - 議会で競争性について質問が出ることを想定して予め回答を準備しておくといい。(委員)

以上